

出前無料労働相談会（令和3年度・年度末期）の開催について

岩手県労働委員会では、職場でのトラブルの解決を支援するため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しており、今回、下記のとおり県内2箇所で開催しますのでお知らせします。

この相談会では、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、学識経験者等）、労働者委員（労働団体役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者が、それぞれの立場から専門的な助言等を行います。

1 開催趣旨

岩手県労働委員会では、労働者と使用者の間の労働問題（賃下げ、パワハラ、解雇等）の解決に向けた支援を行うため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しています。

本年度も県内延べ11箇所で開催しており、年度末は今年度最後の出前無料労働相談会として、奥州市、盛岡市の2箇所で開催します。

この相談会では、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、学識経験者等）、労働者委員（労働団体役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者が、それぞれの立場から労働問題の解決に向けた専門的な助言等を行い、会場では、労使紛争の解決のためのあっせん制度の紹介等も行います。

※ “個別労働関係紛争のあっせん”とは… 労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

2 開催日時及び開催場所

月日	曜日	所在地	会場
令和4年2月19日	土	奥州市	奥州地区合同庁舎
〃 3月6日	日	盛岡市	アイーナ（いわて県民情報交流センター）8階 806 会議室

※1 13時～16時。

※2 相談は事前予約を優先します（予約に空きがある場合は、終了時間の1時間前まで受付）。

※3 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、中止や延期とする場合があります。開催の有無について、ご来場前に労働委員会ホームページ又は下記問い合わせ先に確認をお願いします。

3 対象者及び相談員

- 対象者：労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など）
- 相談員：岩手県労働委員会委員3名（公益委員、労働者委員、使用者委員各1名）

4 予約・問合せ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで（平日8:30～17:15）。

※ 予約優先。